

千葉市、千葉県警察および関係団体が共同で暴力団排除を宣言します！
～本宣言に伴い、富士見1・2丁目、栄町地区周辺での行進を実施～

千葉市は、暴力団の排除をさらに推進するために、平成24年に制定した千葉市暴力団排除条例を一部改正しました。本件条例改正について、周知啓発を行うとともに、暴力団排除の推進に向けた機運を醸成するため、暴力団排除を宣言しますので、お知らせします。

また、本宣言に伴い、暴力団排除特別強化地域として指定する、富士見1・2丁目、栄町地区周辺での行進を実施しますので、併せてお知らせします。

1 暴力団排除宣言

(1) 目的

本宣言を機に、官民一体となって、千葉市民の暴力団排除の推進に向けた機運を醸成する。

(2) 宣言式の開催

ア 実施日時

令和6年5月30日（木）15：30～16：30

イ 場所

きぼーる1階アトリウム（中央区中央4-5-1）

ウ 出席団体

○千葉県警察

千葉市警察部長、千葉中央警察署長 ほか3人

○関係団体

千葉神社通り商栄会、西銀座商店街振興組合、富士見商店街協同組合、富士見町内会、栄町町会、千葉県暴力団追放県民会議、千葉県弁護士会、千葉市中心市街地まちづくり協議会、千葉市防犯協会連合会

○千葉市

千葉市長、中央区長

エ 内容

千葉市長 挨拶

千葉中央警察署長 挨拶

出席者紹介

暴力団情勢に関する講話

千葉市暴力団排除条例の改正についての講話

暴力団排除宣言

記念撮影

2 富士見1・2丁目、栄町地区周辺の行進

(1) 実施日時

令和6年5月30日(木) 18:00～19:00 ※雨天中止

(2) 出発場所

中央公園(中央区中央1-12)

(3) 行進コース

○富士見1・2丁目地区



©OpenStreetMap(openstreetmap.org) contributors

○栄町地区



©OpenStreetMap(openstreetmap.org) contributors

3 取材について

- (1) 宣言式および富士見・栄町地区周辺の行進について取材を希望する場合は、5月29日(水)正午までに地域安全課(電話245-5264)へご連絡ください。
- (2) 当日はそれぞれ開始10分前までに各実施場所にお越しください。
- (3) 車でお越しの際は、近隣のコインパーキング等をご利用ください。なお、きぼーの駐車場は有料です。
- (4) 取材にあたっては、自社の腕章を着用してください。